

県庁舎の整備地区

～ 目次 ～

評価の考え方	1 ページ
位置関係	2 ページ
自然的な条件	3 ページ～
社会経済的な条件	5 ページ
都市計画との関係	6 ページ～
まちづくりとの調和	8 ページ
敷地条件	10 ページ
整備地区の評価	11 ページ

整備地区の評価の考え方

- ・「岩手県庁舎の在り方に関する報告書」では、整備地区の評価・方向性として、現在の県庁舎が立地している**内丸地区**が、**交通アクセス、他の官公署との関係、災害耐性、周辺の街づくりへの貢献等**の観点から、**県庁舎の設置に適していると評価**したところ。
- ・基本構想では、**現庁舎の敷地内での整備を前提**としつつ、内丸地区及びその周辺の**建物の位置関係**や**自然的・社会経済的な条件、まちづくりとの調和**などについて**整理**したうえで、**改めて整備地区**について**評価**する。

「在り方報告書」での整備地区の評価

■ 整備地区の評価・方向性

内丸地区は、それ以外の地区と比較すると、交通アクセスが良く、他の官公署との連携がとれ、災害耐性もあり、周辺の街づくりにも貢献できることから、**県庁舎の設置に適していると評価**できます。

このため、基本構想・基本計画では、内丸地区で用地取得を要しない、**現庁舎の敷地内での整備を前提に検討**を行っています。

内丸地区	その他の地区
○ 盛岡駅等からの公共交通網が整備 ○ 主要道路へのアクセスが良好 ○ 災害への耐性が比較的強い ○ 一団地の官公庁施設を形成 ○ 現庁舎であれば用地取得は不要 × 仮庁舎の確保が必要	△ 交通アクセスは設置場所による △ 災害への耐性は設置場所による × 他の官公署との連携に課題 × 都市計画との調整・連携に課題 × 移転先の見通しが立たない × 用地取得で多額の費用が発生

出所：岩手県庁舎の在り方に関する報告書

基本構想での整備地区の評価

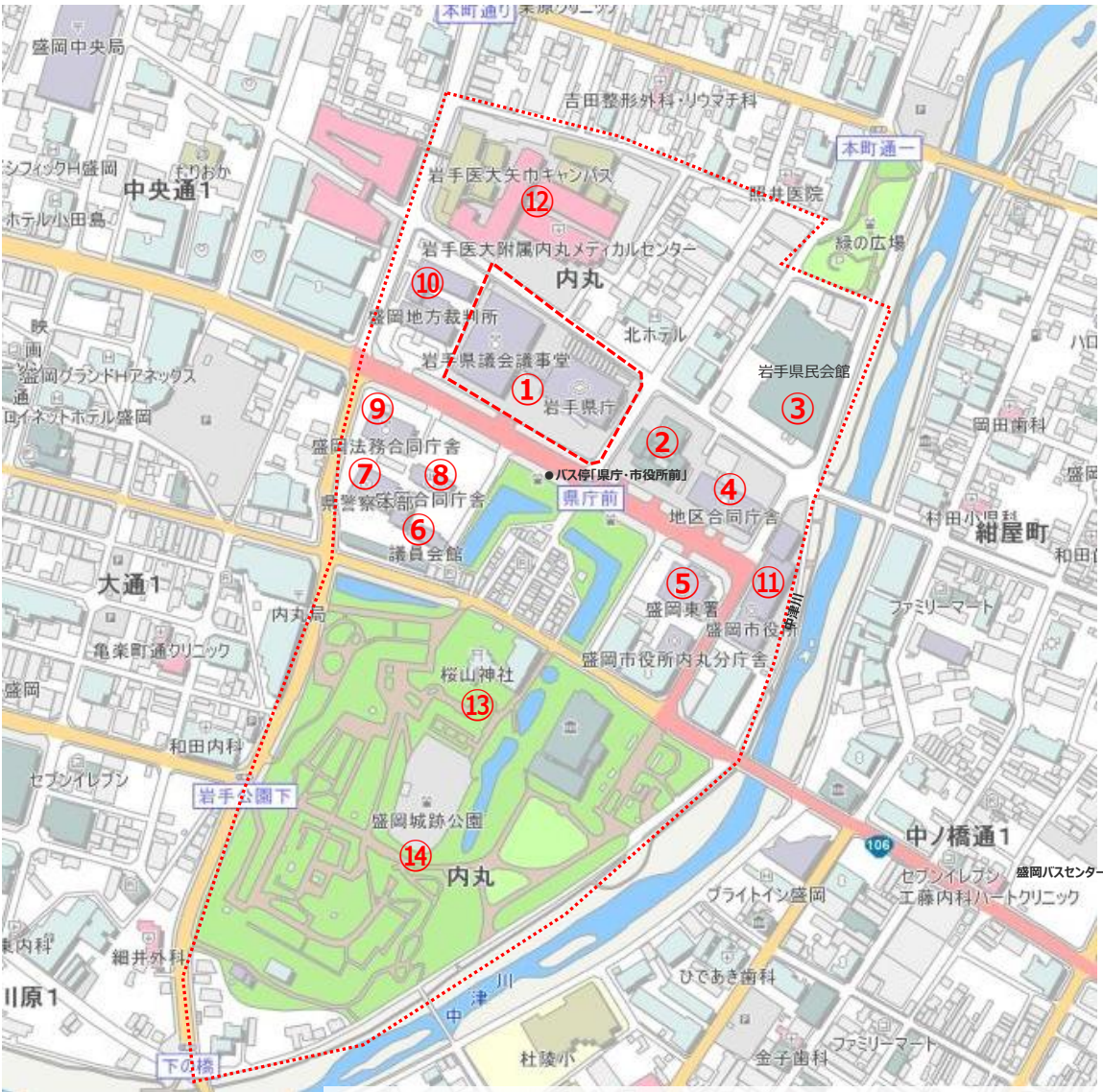
- 内丸地区及び周辺の建物の位置関係
(建物、施設の位置状況)
- 自然的な条件
(洪水、地震、噴火等による影響)
- 社会経済的な条件
(交通アクセス)
- 都市計画との関係
(用途地域、一団地の官公庁施設)
- まちづくりとの調和
(内丸地区とその周辺、内丸プラン)
- 敷地条件
(用地取得、仮庁舎、駐車場)

条件等を整理
改めて評価

内丸地区及びその周辺の建物の位置関係

- 中心市街地でもある内丸地区は、中央通り沿いやその北側街区に国、岩手県、盛岡市などの行政機関のほか、医療機関、金融機関、報道機関、県民会館や県公会堂などの文教施設が立ち並んでいる。

	内丸地区
主な施設	① 岩手県庁
	② 岩手県公会堂
	③ 岩手県民会館
	④ 盛岡地区合同庁舎
	⑤ 盛岡東警察署
	⑥ 岩手県議会議員会館
	⑦ 岩手県警察本部
	⑧ 盛岡合同庁舎
	⑨ 盛岡法務合同庁舎
	⑩ 盛岡地方裁判所
	⑪ 盛岡市役所
	⑫ 内丸メディカルセンター
	⑬ 櫻山神社
	⑭ 盛岡城跡公園



自然的な条件（①災害の影響）

洪水被害

- 盛岡市の「洪水・土砂災害ハザードマップ」によれば、中津川や北上川の洪水被害は広範囲に及ぶと想定されているが、**県庁舎の敷地内は洪水被害の境界線上にあり、内丸地区の中では比較的安全**と考えられる。（敷地周辺で、0.5m未満または0.5m以上3.0m未満の洪水想定）

火山被害

- 県の「岩手山火山防災マップ」によれば、1686年のマグマ噴火と同規模の噴火の発生を想定した場合、内丸地区は**降灰10cm以上のエリアから外れており、影響は限定的**と考えられる。

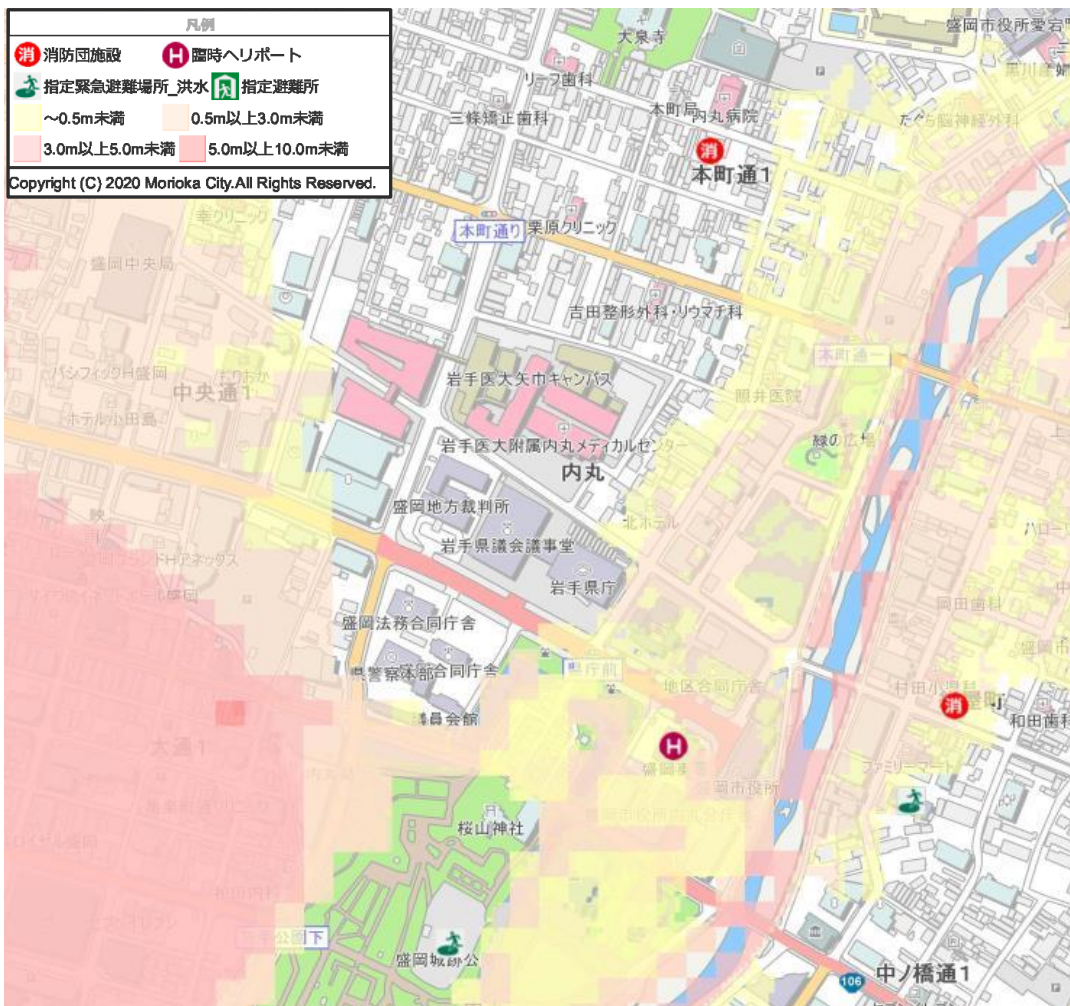
地震被害

- 盛岡市の「地震災害ハザードマップ」によれば、北上低地西縁断層帯型地震による内丸地区周辺の震度は**震度6弱**とされている。

液状化の危険度

- 盛岡市の「地震災害ハザードマップ」によれば、北上低地西縁断層帯型地震及び東北地方太平洋沖型地震による**液状化の危険度**は、「低い」又は「かなり低い」とされている。

【洪水・土砂災害ハザードマップ】

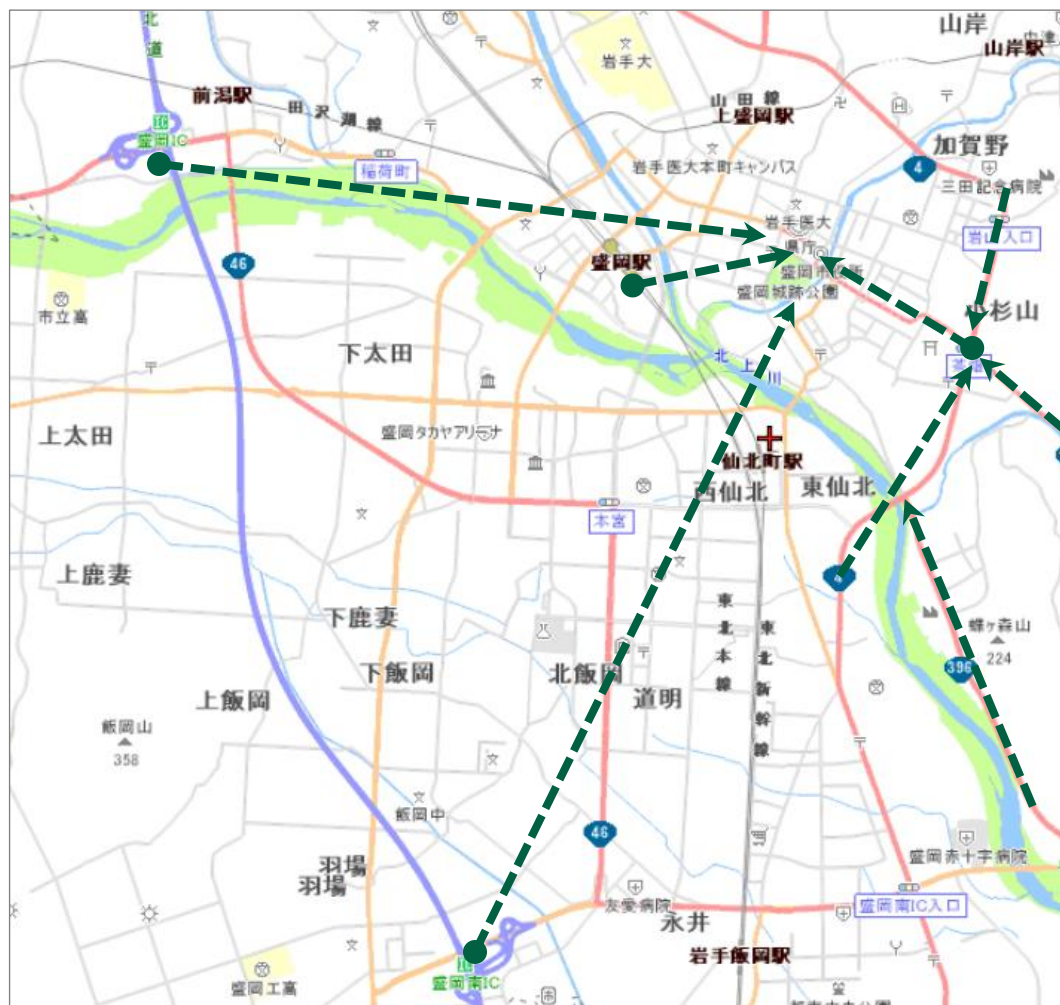


出典：盛岡市ホームページ『もりおか便利マップ』より作成

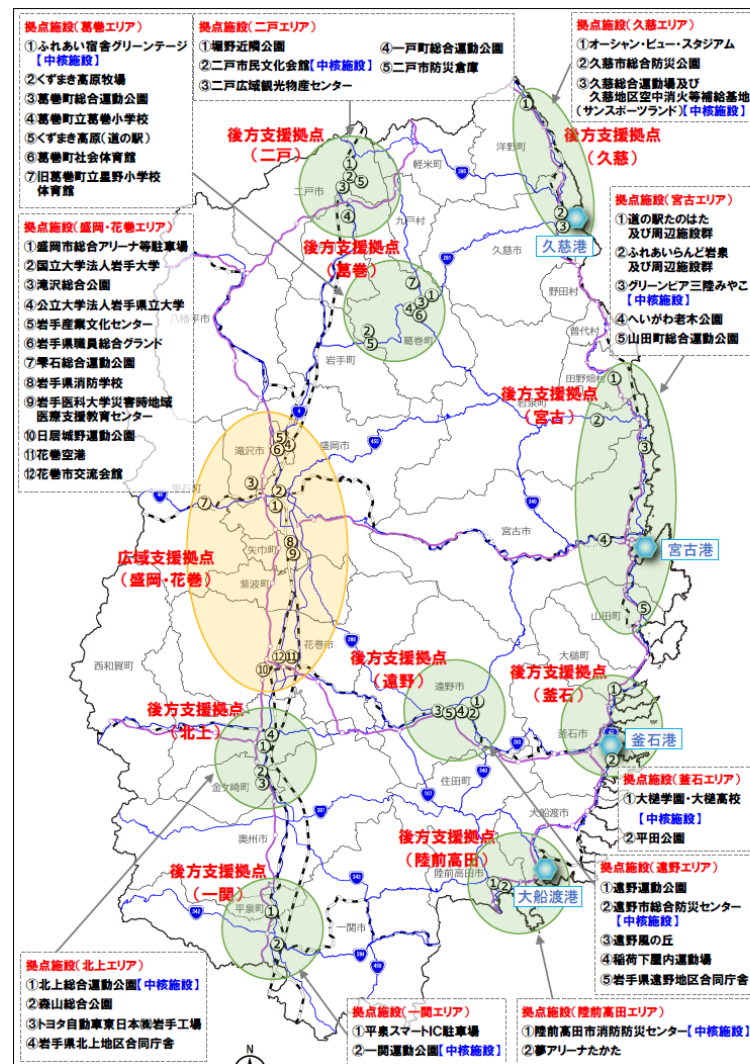
ハザードマップ等から、現在の県庁舎の敷地内は、洪水、火山、地震等による影響が小さく、**安全性は高いと評価**できる。

自然的な条件（②災害時の活動拠点）

- 県庁舎のある内丸地区は、東側に国道4号（盛岡バイパス）、国道106号、国道396号、西側に盛岡 I C、国道46号、南側に盛岡南 I C が位置しており、**主要道路へのアクセスに優れ、災害時の活動拠点に適している。**
- 盛岡エリア**と花巻エリアは、**高速道路 I C**や**空港等の交通結節点に近接**する等、多様な交通手段が確保されており、後方支援拠点等との円滑な連携を行うことが可能であるため、災害時の広域支援拠点エリアに位置付けられている。



出典：盛岡市ホームページ『もりおか便利マップ』より作成・加工



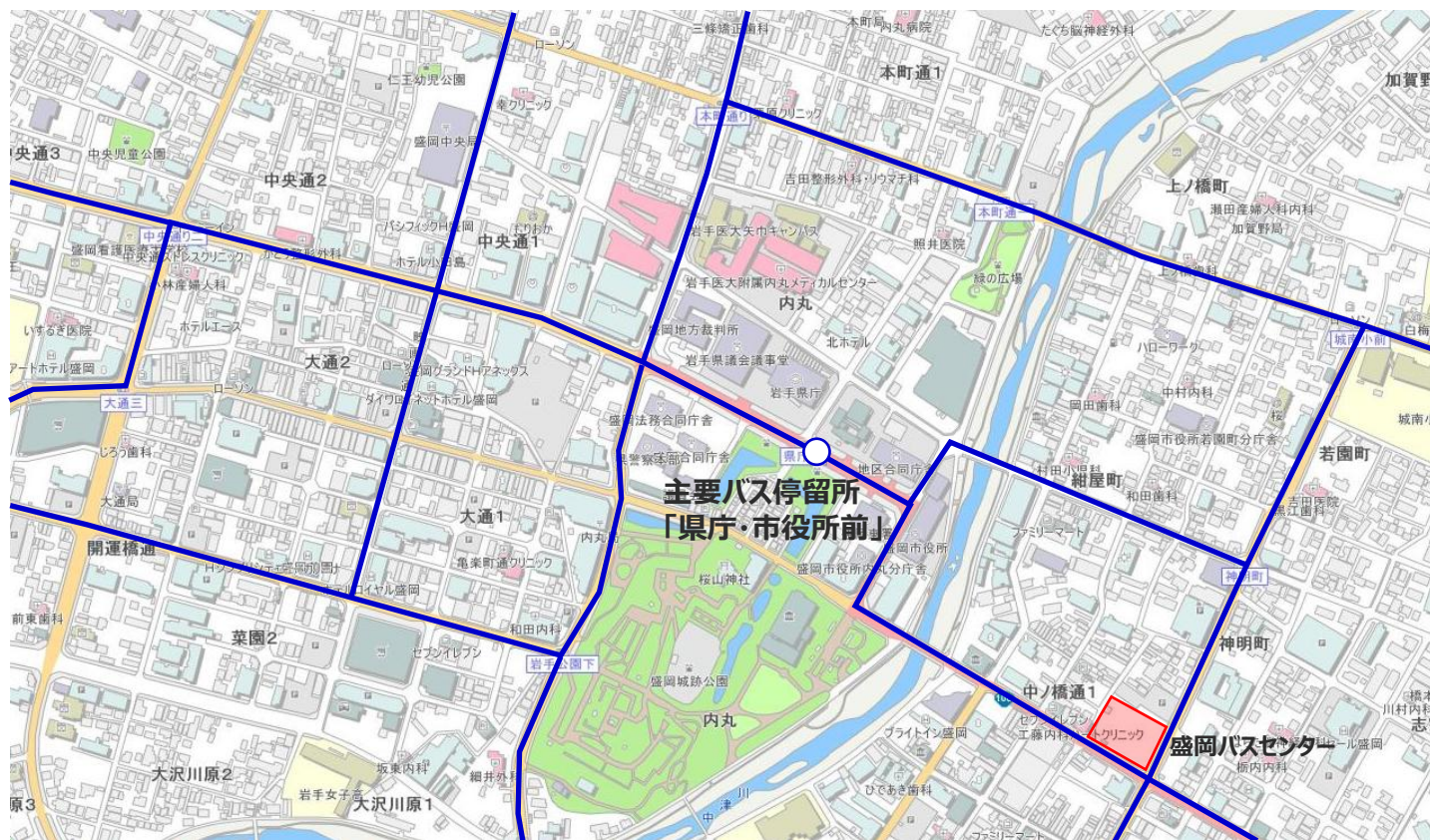
出典：『岩手県広域防災拠点配置計画』より

社会経済的な条件（交通アクセス）

- 内丸地区において利用できる**主たる公共交通手段**は**路線バス**であり、主要バス停留所は「**県庁・市役所前**」となっている。
- 盛岡駅前～盛岡バスセンター間**は、市内でも有数の**高頻度運転区間**に位置し、郊外部から中心部に乗り入れる系統や市街地循環バス等の様々な系統が停車することから、**特に交通利便性に優れている**。

【盛岡駅からの距離・所要時間】

距離	約1.5 k m
徒歩	約20分
バス	約10分



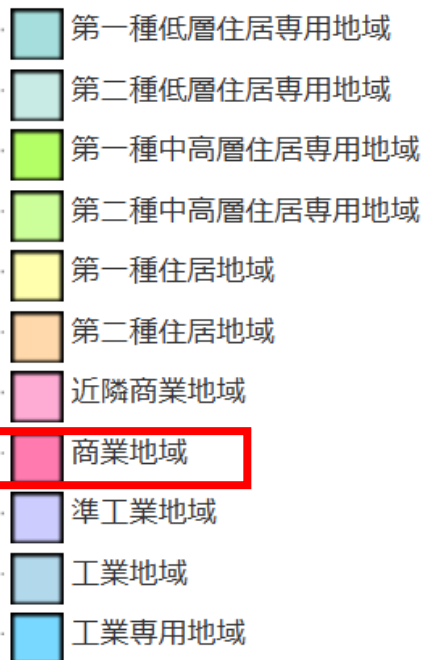
— 主要路線バス運行経路

出典：主要バス停留所（もりおか便利マップより作成）

都市計画との関係（①用途地域）

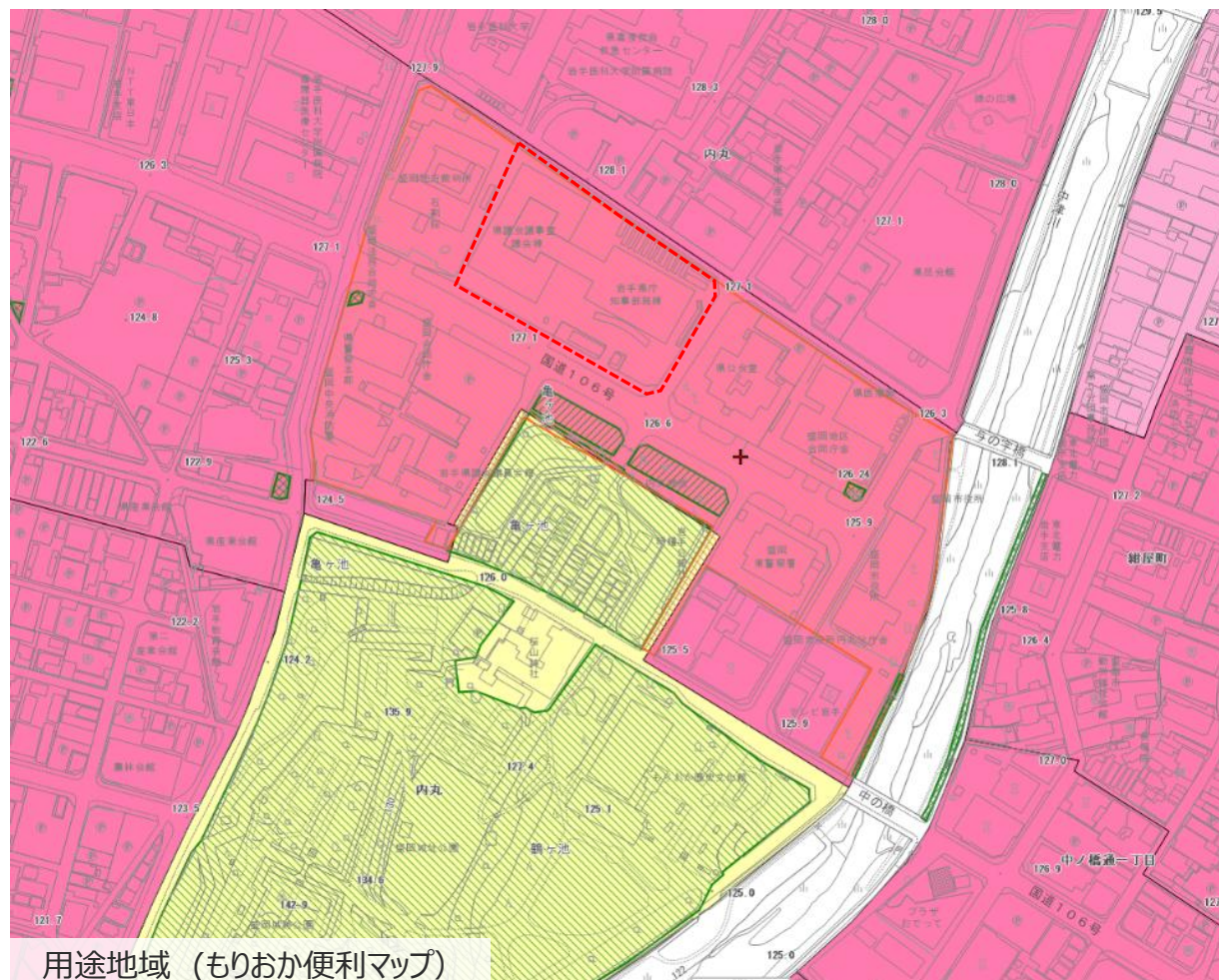
- 内丸地区のうち官公庁施設が集積するエリアは、用途地域が**商業地域**（容積率600%以下）であり、「**一団地の官公庁施設**」にも指定されている。

用途地域



一団地の官公庁施設

一団地の官公庁施設



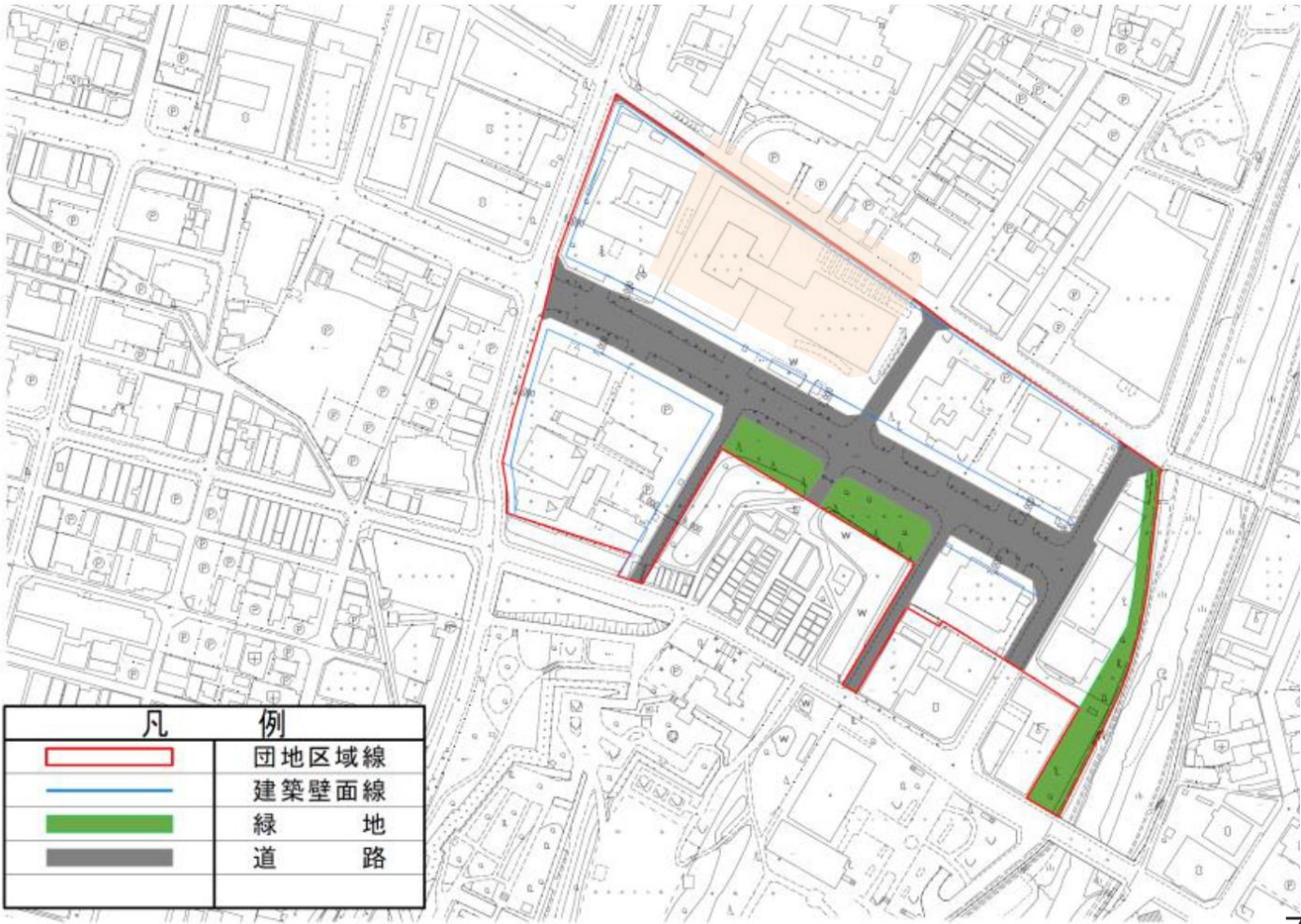
出典：盛岡市ホームページ『もりおか便利マップ』より作成

都市計画との関係（②一団地の官公庁施設）

- 内丸地区の中で、国、県、盛岡市の**行政機関等があるエリア**は、**官公庁の集約化、建物の不燃化、土地の高度利用**を図るため、昭和 32 年に全国第 1 号の**一団地の官公庁施設**として、都市計画が決定されている。
- 建蔽率 40%以下、容積率 100%以上のほか、**壁面の位置の制限**、建築物の高さ制限 10m以上、**街路・通路、緑地・広場の付帯施設**が定められている。

【名称：内丸団地】

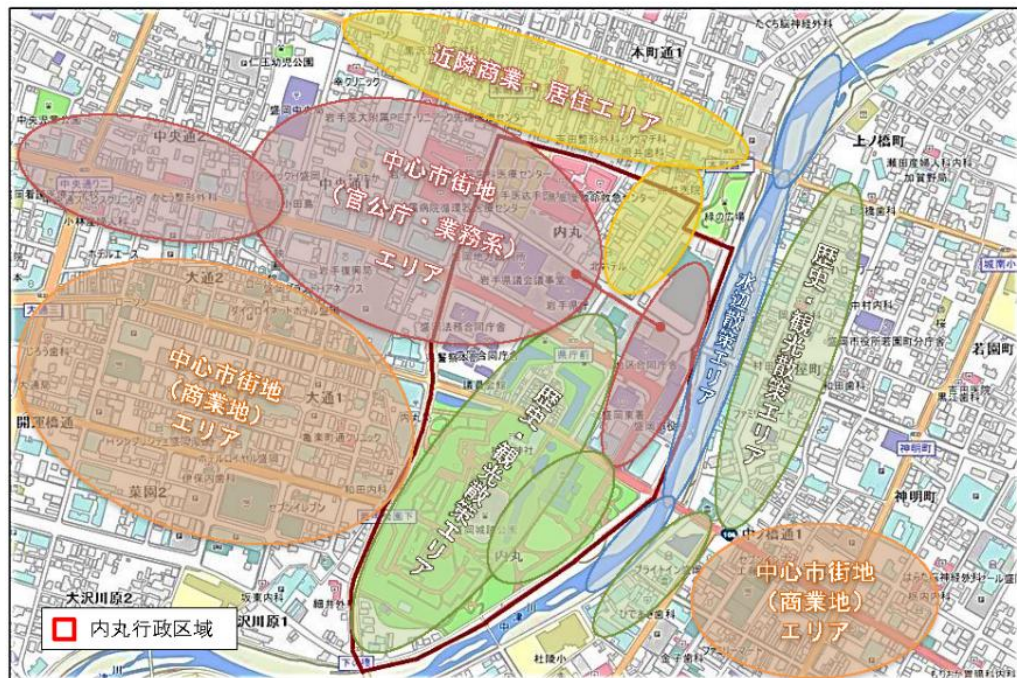
位置	盛岡市内丸地内
地積	約6.97ha
建ぺい率	40%以下
容積率	100%以上
壁面の位置	区域図による（庇、車寄せ等についてはこの限りではない）
最低限高度	10m（ただし建築面積の1/8内の部分はこの限りではない）
建築物の用途	国、岩手県、盛岡市等
付帯施設	街路・通路 :約16,000㎡ 緑地・広場 :約5,690㎡



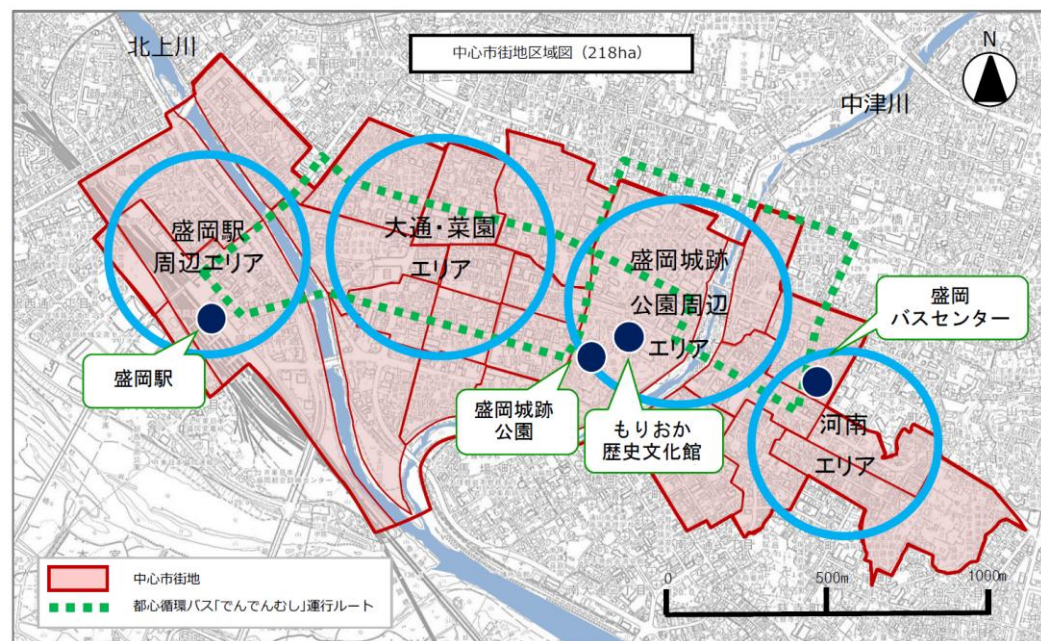
まちづくりとの調和（内丸地区とその周辺）

- 内丸地区の中心部分には、国、岩手県、盛岡市などの行政機関のほか、医療機関、金融機関、報道機関、岩手県民会館や岩手県公会堂などの文教施設が立ち並んでいる。
- また、内丸地区に隣接する**中央通を中心とした地域**には、地元企業の本社や県外企業の支店など多くのオフィスビルが集積し、**盛岡市のみならず岩手県の経済活動の中心**となっている。
- これらの各種機関や企業には盛岡市内と周辺市町から多くの住民が通勤しているほか、岩手医科大学附属内丸メディカルセンターなどの医療機関を受診する患者などが平日昼間を中心に集中しており、**周辺の地域に消費や飲食、公共交通機関の利用などの副次的な経済効果**を生んでいるとみられる。
- 内丸地区の南側には盛岡城跡公園（岩手公園）があり、櫻山神社の参道にある飲食店街やお濠跡と一体となった観光スポットとして、中津川の水辺や対岸の紺屋町などとともに**歴史・観光散策エリアを形成**している。

出典：「内丸地区将来ビジョン（令和4年3月）」より抜粋



出典：盛岡市「内丸地区将来ビジョン(令和4年3月)」より



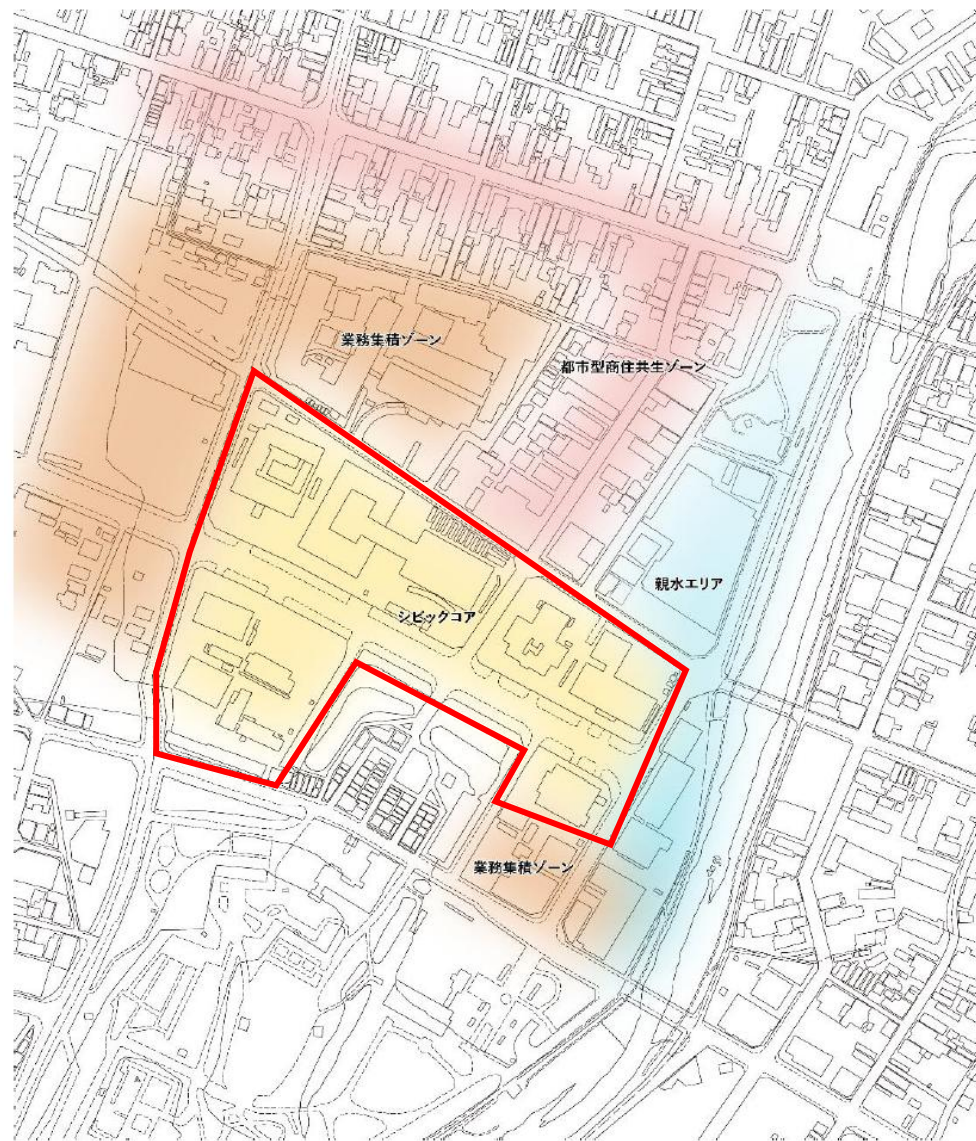
出典：盛岡市「第2期中心市街地活性化つながるまちづくりプラン(令和6年9月)」より

まちづくりとの調和（内丸プランとの関係）

- 盛岡市では、内丸地区の再整備の方向性を示す「**内丸地区再整備基本計画(内丸プラン)**」の策定を進めている。
- このプランは、地区全体の整備に係る基本的方針を定める「**基本方針編**」と、個別施設の具体的な整備方針を示す「**整備方針編**」から構成され、**令和7年8月に基本方針編（素案）が公表**されている。
- この基本方針編（素案）には、**官公庁施設を集積した「シビックコア」の配置、ウォーカブルなまちづくりの推進、中央通り沿いでのオープンスペースの確保**などが掲げられており、県庁舎再整備においては、**まちづくりとの調和**に配慮することが期待されている。

【内丸プランの策定スケジュール】

分類	内容	策定予定
基本方針編	地区全体の整備に係る基本方針	・令和7年中の策定を予定
整備方針編	個別施設の具体的な整備方針	・基本方針編の作成に時間を要し、整備方針編には新市庁舎整備位置の確保も含むことから、引き続き技術的な検討と関係機関調整等に相当の時間を要することが想定され、 令和8年度においても検討を続ける見込み



再整備におけるゾーニングの考え方

出典：盛岡市「内丸プラン（内丸地区再整備基本計画）基本方針編」より作成

敷地条件（用地取得、駐車場、仮移転先）

用地取得

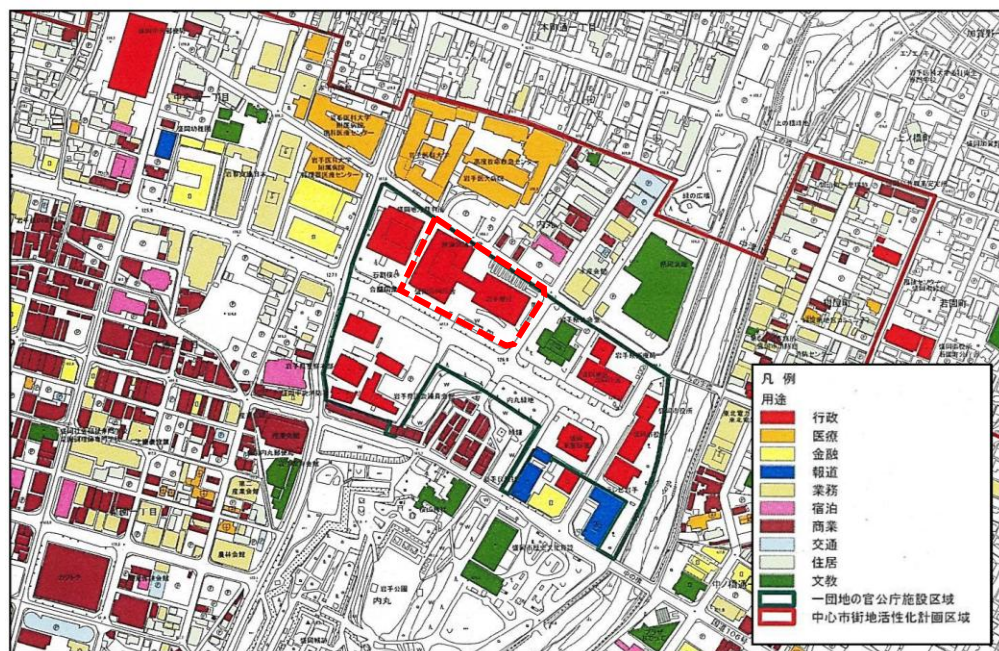
- ・ 県庁舎周辺には、建替えをするための十分な県有地がない。
- ・ 現在の県庁舎の敷地を活用することで、用地取得が不要となり、取得に伴う時間を省略できることから、供用開始までの期間を短縮することが可能となる。

駐車場

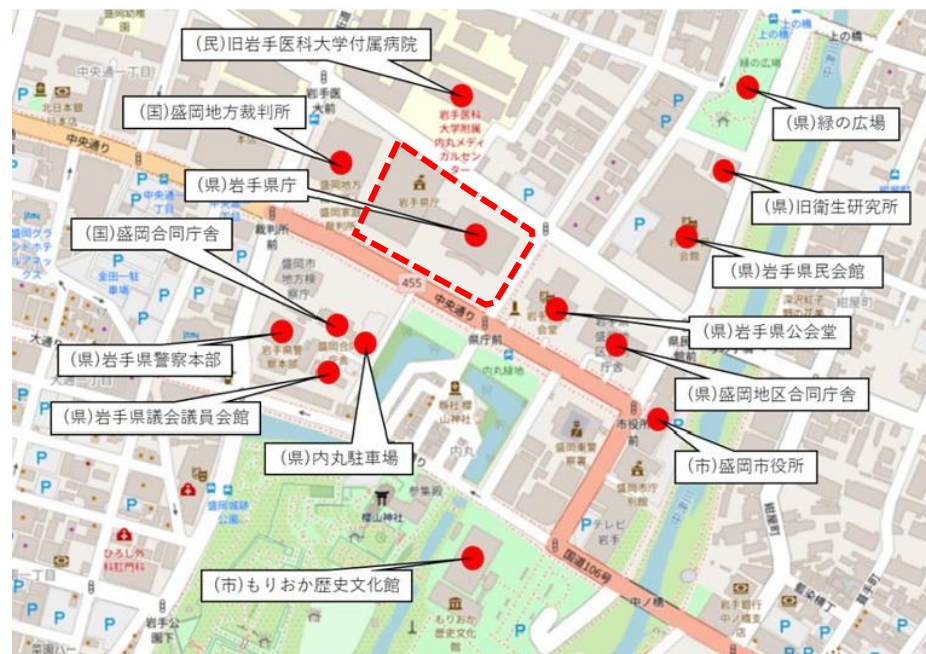
- ・ 現在の県庁舎は駐車場の附置義務を果たしておらず、敷地内で再整備する場合は、駐車場の確保が課題となる。

仮移転先

- ・ 現敷地での整備にあたっては、仮庁舎が必要となるが、周辺の県有施設の活用可能性が考えられる。
- ・ 県庁舎と仮設庁舎の近接化により、業務効率の低下を可能な限り、抑えることができる。



出典：盛岡市・内丸地区将来ビジョン懇話会 内丸地区将来ビジョン
(令和4年3月)



出典：岩手県庁舎の在り方に関する報告書 © OpenStreetMap
内丸地区の他の県有施設との関係

整備地区の評価

- ・ 現在の県庁舎のある内丸地区は、**交通の利便性**や**他の官公署との関係**、**危機管理対応**に優れ、**まちづくりとの調和**にも資することから、**優位性が高いと評価**することができる。
- ・ **駐車場の確保が課題**ではあるが、現在の敷地を活用することで**用地取得が不要**となり、供用開始までの期間を短縮することが可能となることから、**現在の敷地内での整備を検討**していく。

分類	評価項目	評価内容
内丸地区及びその周辺の建物の位置関係	位置関係	・行政機関をはじめ、金融機関、報道機関、県民利用施設などが集約している。 ・内丸地区は一団地の官公庁施設を形成し、本県行政の中心地となっている。
自然的な条件	災害の影響	・浸水：顕著な影響はなし（周辺では0.5m未満又は0.5m以上3.0m未満） ・地震：北上低地西縁断層帯型地震で震度6弱 ・火山：岩手山の噴火による降灰10cm以上の想定エリアから外れている。
	災害時の活動拠点	・主要道路や東北自動車道へのアクセスに優れ、災害時の活動拠点に適している。
社会経済的な条件	交通アクセス	・「県庁・市役所前」のバス停は 盛岡駅から盛岡バスセンターまでの市内でも有数の高頻度運転区間に位置し、特に交通利便性に優れている。
都市計画との関係	都市計画との関係	・商業地域（容積率：600％）、一団地の官公庁施設（建ぺい率:40％）
まちづくりとの調和	内丸地区とその周辺	・内丸地区周辺には、県内企業の本社や県外企業の支店などオフィスビルが集積し、本県の経済活動の中心となっている。また、南側には盛岡城跡公園が位置し、周辺の自然・歴史・文化資源とともに歴史と観光の散策エリアを形成している。 ・盛岡市の内丸プラン基本方針編（素案）には、ウォークブルなまちづくりやオープンスペースの確保が掲げられており、県庁舎もまちづくりとの調和が期待されている。
敷地条件	用地取得、 駐車場の確保、 仮庁舎の活用可能性	・県庁舎周辺には、建替えをするための十分な県有地がない。 ・現在の敷地を活用することで、用地取得が不要、供用までの期間の短縮が可能。 ・仮庁舎として、周辺の県有施設の活用可能性が考えられる。 ・現在の敷地内で再整備する場合は、駐車場の確保が課題となる。